

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	木材振興室長 大國 敏彦	電話番号	0852-22-5156
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	建築物木造化・木質化促進事業		
目的	(1) 対象	子育て世帯、木材加工事業体、木造住宅建築事業者等	
	(2) 意図	民間建築分野において、県産木材による木造化・木質化を推進するため、民間の建築主によるモデル的な木造建築物を広くPRするとともに、木造建築に詳しい建築士を養成する。また、県産木材を使用した住宅の普及を通じて、瓦製造、電気・ガス・水道・左官工事など幅広い産業への経済効果を波及させる。	
事業概要	木の家ですくすく子育て応援事業により、子育て世帯の住宅や子育て支援施設での県産木材使用を促すため、構造材の50%以上に県産木材を使った新築・増改築又は購入された施主に最大57万円などを交付する。 島根県建築士会（しまね木造塾）に対し、木造建築に詳しい建築士の養成講習会等の開催費を支援する（農林水産振興がんばる地域応援総合事業）。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値		225.0	225.0	225.0	225.0	棟
	式・定義	取組目標値						
	式・定義	構造材に県産木材を50%以上使用した新築・増改築又は購入された住宅戸数	実績値	210.0				
			達成率	-	-	-	-	-
2	指標名	目標値						
	式・定義	取組目標値						
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	107,871	100,000
うち一般財源 (千円)	107,871	100,000

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

住宅着工戸数は、景気の動向に左右されやすいが、ほぼ計画どおりに事業が進められている。 H27年度の住宅着工戸数 3,121戸、うち木造 2,219戸(71%) 全国平均と比べて約16ポイント高
--

6. 成果があったこと（改善されたこと）

消費税込導入後に着工戸数全体が減少する中で、県産木材住宅は堅調に推移し、製材工場や大工・工務店等の事業確保につながった。 木造建築に詳しい建築士の養成により、木造建築の促進、普及の効果が徐々に現れている。 製材工場、建築士、大工・工務店の関連業界の連携も、徐々に強化されつつある。
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」 動き始めた循環型林業を軌道に乗せていくためには、今後、合板用やチップ用より高く取引される製材用（建築用）の県産原木の需要増大が重要となるが伸び悩んでいる。 県産木材住宅に対する支援がない場合、工務店等からの県産木材製品への注文が激減するのではないかと懸念の声が製材業界にある。
②困っている状況が発生している「原因」 住宅着工数自体が低迷し製材用原木需要が伸びないことのほか、木造住宅で使用される構造材等は県内製材業者等の機械設備が不十分で生産コストが高めになることや在庫が少なく適期納材が困難な場合があることなどから県内産以外の木材が使用されるケースもいまだ多い
③原因を解消するための「課題」 住宅着工数が伸びない中では、木造住宅の割合並びに県産木材の使用割合を高めて、県産原木の需要拡大につなげる必要がある。併せて、製材コストの低減や業者間連携による適期納材など応需能力を高める必要がある。 また、地場産業の活性化や県土・環境の保全への貢献など、県産木材住宅を建築することの意義について施主を含めた建築関係者の理解促進を図る必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

県産木材住宅の建築等を継続的に促進することで、製材用原木の需要増大を図り循環型林業の確立を目指すとともに、地域の木工・工務店等の仕事や雇用創出及び技術継承を図る。 併せて、県産木材住宅の見学会等により県産木材を使用することの意義などをPRし、県産材を使用した住宅等の新築、改築、修繕の普及、定着を促進するほか、製材等の木材関係者や設計士等建築関係者が連携し、特色ある県産木材住宅づくりを一体となって推進する。 また、需要者ニーズに対応するため製材加工施設の整備や木材乾燥、製材JAS等の品質確保等を推進する。 平成28年度からは、地方創生の視点により、支援対象を子育て世帯に限定した「木の家ですくすく子育て応援事業」を実施するなかで、課題解決に取り組む。
--

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。
・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

木の家ですくすく子育て応援事業の申込みが多く、10月末を待たず今年度の受付を終了せざるを得ない状況を受けて、10月5日に行われた林業関係4団体の知事要望において、予算増額が要望された。
--